1　処分をした年月日　平成22年６月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　みらいジオテック株式会社　三上　純一　東京都港区芝２―14―５　国土交通大臣許可（特―19）第15977号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　菱重エステート株式会社　石井　英一　東京都港区芝５―34―６　国土交通大臣許可（特―21）第8946号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社原口美装　原口　弘文　神奈川県横浜市泉区和泉町5883―８　国土交通大臣許可（般―19）第21279号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、鋼構造物工事業及び鉄筋工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大勝建設　樋口　義征　東京都北区志茂２―21―６　国土交通大臣許可（特―19）第22416号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アドテクノ株式会社　舘山　幸男　東京都港区芝大門１－４－８　国土交通大臣許可（特―17）第18852号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社メタルワン建材　大西　哲也　東京都千代田区丸の内１－８－１　国土交通大臣許可（般・特―17）第18777号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びにとび・土工工事業、石工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　共同エンジニアリング株式会社　野口　　清　東京都渋谷区代々木２－４－９　国土交通大臣許可（般―17）第21267号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、電気工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社三越　石塚　邦雄　東京都中央区日本橋室町１－４－１　国土交通大臣許可（般―20）第20336号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 21 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年６月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大世工業　中村　澄夫　東京都大田区西蒲田７－５―11　国土交通大臣許可（特―19）第1872号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。